

<集团的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○集落間の助け合いで持続可能な体制を

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県 ^{とわだし} 十和田市 ^{ちゅうさんかん} 中山間 ^{むかいむら} 向村			
協定面積 12ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稲、野菜			
交付金額 187万円	個人配分			48.1%
	共同取組活動 (51.9%)	役員報酬、体制整備活動（工事費等）、事務費		19.7%
		水路、農道等の維持・管理活動		5.4%
		農用地の維持・管理活動		26.8%
協定参加者	農業者 25人、非農業者 6人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、十和田市の中央部に位置する旧十和田湖町の沢田地区にあり、水稲経営が中心の稲作地帯である。

若い世代の都市への流出、少子高齢化等の影響で過疎化が進んでいるのが現状であり、2期対策では、若い世代を中心に認定農業者の育成を行ってきた。3期対策では、持続的な農業生産活動等を行っていくために、他集落との連携した活動を推進することとした。

3. 取組の内容

当集落協定は、第1期対策から制度に取り組んでおり、第3期対策では持続可能な支援体制の構築に取り組むこととし、協定の支援体制として、同じ沢田地区にある中山間長谷地協定と連携する取り決めを下記のとおりとした。

- ①集落内の農家に農作業委託等ができない場合は、中山間長谷地協定との農作業委託等を推進する
- ②農業の継続が困難な農用地が発生した場合や集落内の共同作業等で人出が必要な場合には集落間で連携した活動を行う



【総会】



【泥上げ】

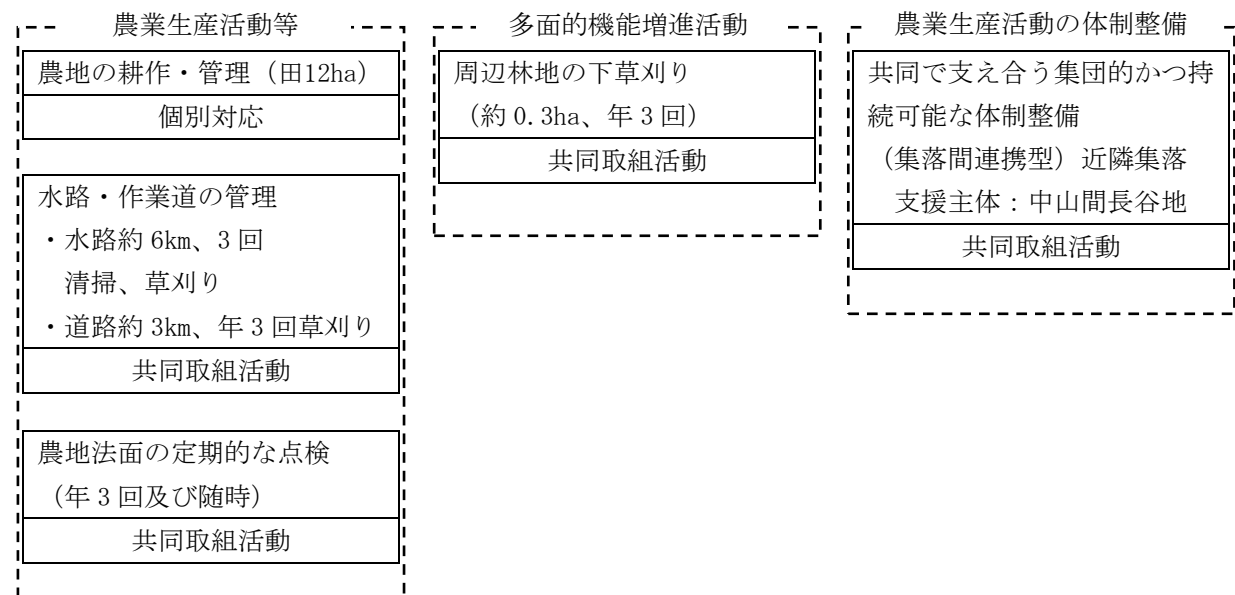
〔集落の将来像〕

○当集落は、若い世代の都市への流出、少子高齢化等の影響で過疎化が進んでいるのが現状であり、2期対策では、若い世代を中心に認定農業者の育成を行ってきた。3期対策では、持続的な農業生産活動等を行っていくために、他集落との連携した活動を推進することとした。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○多面的機能の維持・発揮に向けた非農家・他集落等との連携（3名以上の非農家・当該集落以外の集落の人達と連携し共同作業を行う。）



集落外との連携

○中山間長谷地協定との連携

集落内の農家に農作業委託等ができない場合には、農作業委託等を推進する。農業の継続が困難な農用地が発生した場合や集落内の共同作業等で人出が必要な場合には集落間で連携する。

4. 今後の課題等

集落では高齢化が進んできているので、他集落との共同活動をする機会を増やし、農地を維持や集落の活性化を図っていきたい。

〔第2期対策の主な成果〕

- 認定農業者の育成（H17:0名、H21実績:1名）
- 非農家との連携（共同作業草刈り）（H17:3名、H18:3名、H19:3名、H20:3名、H21:3名）

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○法人化で守る地域の農業と雇用

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県東津軽郡外ヶ浜町上小国			
協定面積 76.3ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻、そば、牧草			
交付金額 611万円	個人配分			40%
	共同取組活動 （60%）	体制整備に要する経費		25%
		水路・農道等の維持管理費		23%
		その他		12%
協定参加者	農業者16人、農事組合法人上小国ファーム（組合員54人）			開始：平成13年度

2. 取組に至る経緯

当集落では、65 歳以上の高齢者が約 3 割を占め、元気ながらも農業者の高齢化が進行しつつあり、地域に合った持続可能な営農体制づくりが課題となっている。

第 1 期対策時の平成 13 年には、耕作放棄地解消・景観作物の植栽を目的として集落協定を締結、第 2 期対策時の平成 17 年には「集落営農の組織化に向けた生産体制の整備」を目標にかかげ、集落マスタープランを作成し、平成 19 年 3 月に農地集約や生産活動の共同化を図るため「上小国営農組合」を立ち上げた。平成 20 年 12 月には、農業生産法人等育成緊急整備事業を活用し、「農事組合法人上小国ファーム」として法人化した。

第 3 期対策では、集落ぐるみの農業生産活動等の体制維持を目標とし、第 2 期対策での農業生産活動に継続して取り組んでいる。

3. 取組の内容

平成 20 年に設立した法人は理事 7 名、監事 1 名の組織形態で、経営面積 90ha（うち協定農用地 66.7ha）、組合員 54 名による集落ぐるみの全員参加型の組織とした。平成 21 年度から法人による営農を開始しており、3 年目を迎える平成 23 年現在では、組合員の農業所得が向上した、確定申告が簡単になったなどのメリットがあった。

また、米粉商品の開発・販売も行っており、高齢者・女性等の構成員の働く場の提供や、ニンニク・イチゴ・アピオス（アメリカホドイモ、可食部は地下茎）などの高収益野菜の導入に取り組んでいる。



【上小国ファームでの受委託作業状況】



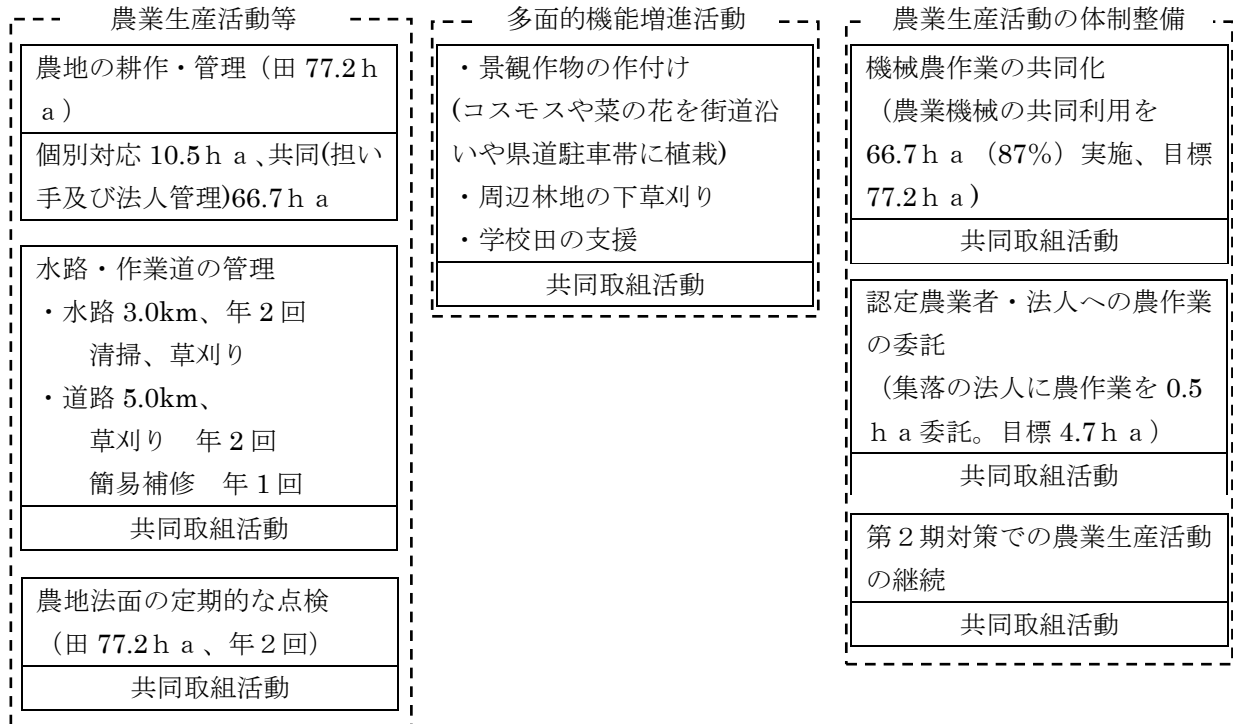
【小学校と連携し行った体験農園】

〔集落の将来像〕

- 集落ぐるみの農業生産活動等体制整備
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の継続

〔将来像を実現するための活動目標〕

- 高齢者・女性等の構成員の働く場として地場産農産物（米粉及び野菜等）の加工・販売
- 多様な担い手確保として、学校体験農園の実施
- 農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備えサポート体制を維持



集落外との連携

- 周辺の集落、営農組織、行政、農協等と連携して豊かなふるさとづくりを目指す。
- 集落内外の住民と連携した体験交流活動の実施。（いきいきふるさとの集いや学校田）

4. 今後の課題等

法人化後も構成員への配当を安定的に行うために、収益性の高い作物の導入や規模拡大を図る。また、今後の構成員の高齢化による減少等とオペレータ・作業員の継続的な確保が課題となっている。

〔第 2 期対策の主な成果〕

交付金の積み立てにより、播種機、溝掘機、温湯消毒器、スチームクリーナーなどの農業機械を購入したほか、格納庫、作業所、ビニールハウス、いちごかん水施設などの新たな取り組みのための設備を設置した。

第 1 期の集落協定締結、第 2 期の営農組合設立を経て法人化することができ、農業所得が向上した。

<その他、取組に特徴のある事例>

○作業受委託と学生との交流による集落の維持発展

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岩手県 ^{いちのせきし} 一関市 ^{じきょう} 自鏡			
協定面積 48.3ha	田（99%）	畑	草地（1%）	採草放牧地
	水稻、飼料作物		牧草	
交付金額 771万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （49%）	水路、農道等の維持・管理費		16%
		共同利用機械購入費		13%
		その他		20%
協定参加者	農業者28人、非農業者2人、農作業受委託組織（構成員28人）			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

自鏡集落は、一関市南西部、自鏡山のふもとの山間部に位置し、水稻と飼料作物、繁殖牛（和牛）を中心とした複合経営の多い地域である。

集落で将来像を話し合った結果、高齢化や担い手不足が予想されたことから、作業受委託や集落営農に取り組もうと 12 年度に協定を締結して共同活動に取り組むとともに、古くから地域の信仰の中心であった神社があり、低地ブナ林を有する自鏡山の保護活動を行っている。

3. 取組の内容

協定参加者全員が加入する農作業受委託組織「白カタクリ」を担い手として位置付け、交付金で購入した農業機械を利用して、協定農用地内の農作業の受託を進めている。作業受託は集落内に限定することで、移動コストを含めた受託料金を安く抑えた結果、22 年度末時点で約 23ha（協定農用地の 48%）を受託するに至った。

また、「集落を維持するため、集落外から人を呼び込むきっかけにしたい」との思いから、長年に渡り自鏡山のブナ林に調査に来ていた東北学院大学の教授に働きかけ、21 年から大学生との交流を始めた。学生達は何度も集落を訪れ、田植えや稲刈りなどの農業体験、自鏡山の水場清掃やごみ拾い等の環境保全活動、集落内を散策し地域資源を発掘する活動などを行いながら、集落住民と交流している。



【農作業受委託組織「白カタクリ」の作業】



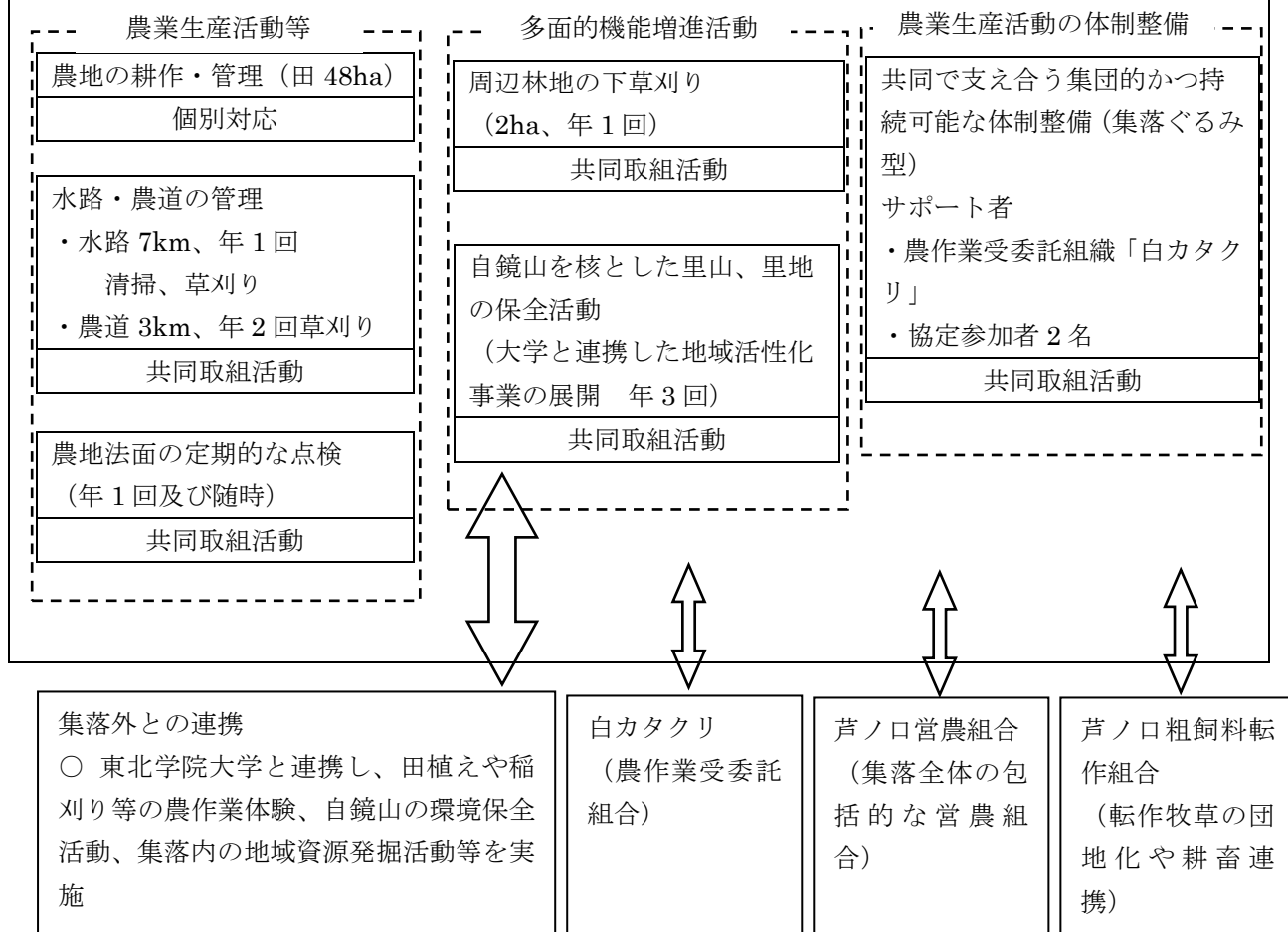
【大学生と田植え体験を通じた交流】

〔集落の将来像〕

- 使えるお金の残る農業を目指して、個別経営と一体になり、農作業受委託組織への集積を進める。

〔将来像を実現するための活動目標〕

- 環境保全型営農のため耕畜連携を進め、併せて畜産振興のための活動を実施する（水田放牧）。
- 一集落一営農組織に向けての合意形成を図り、農作業受委託組織への集積を推進する。



4. 今後の課題等

高齢のため営農を継続できない農家が増えていくことが予想されるため、さらに集落営農の取り組みを発展させ、基幹作物である水稻、加工用米、飼料作物を中心とした作付団地化など農業経営の省力化と耕畜連携を進め、将来的には法人経営に向けた取り組みを強化していきたい。

また、自鏡山を始めとした自然環境の保護や、良好な農村環境の保全、情報発信を通じながら、大学等との交流を拡大し、農村集落の維持発展を図りたい。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- 東北学院大学と連携し、田植えや稲刈り等の農作業体験、自鏡山の環境保全活動、集落内の地域資源発掘活動等を実施（H21実績：6回 延べ30人参加）
- 担い手への集積化（H17:0ha、H21実績：22ha）

<地場産農産物の加工・販売に取り組む事例>

○産直を中心とした地域の活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岩手県奥州市江刺区 おうしゅうし えさしく 鳴瀬振興組合 なるせしんこうくみあい			
協定面積 167.1ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稲、飼料作物			
交付金額 2,938万円	個人配分			35%
	共同取組活動 （64%）	水路、農道等の維持・管理費		20%
		共同利用施設整備費		15%
		その他		29%
協定参加者	農業者 243人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

平成 16 年度まで、小規模な協定により各自で活動していたが、取組内容の充実と事務負担の軽減を図り、持続可能で効率的な共同取組活動を行うために、米里地区内の協定に呼びかけ、平成 17 年度に 13 協定が統合し鳴瀬振興組合を設立した。その後、平成 23 年度までにさらに 6 協定が統合している。

3. 取組の内容

小規模協定の統合に伴い、協定参加者の総意で交付金の個人配分割合を 30% 台とすることで資金確保ができ、用水路・農道等の改修を実施し、労力の軽減が図られた。

18 年度に、担い手組織である「鳴瀬営農組合」を設立して農作業受委託を進め、23 年度には、飼料作物の基幹作業 24.1ha、水稲の基幹 3 作業 22.0ha まで拡大し、さらに、肥料や農薬、水稲種子などの農業資材を共同購入し、経費節減を図っている。

米里集落内に「米里産直」を平成 19 年度に開設し、地場農産物等を販売するとともに、農産加工グループを結成し、加工品の製造や首都圏在住の地域出身者に地場農産物を直送する「ふるさと宅急便」を実施している。また、県内のショッピングセンターへ出品するなど取組みを拡大しており、生産者の意欲や所得向上につながっている。

また、協定農用地周辺の栗園（約 1 ha）を再生し、収穫した栗は産直で販売している。さらに、集落内の使われていない炭窯を活用して、栗の間伐材で木炭づくりをするなど、地域の資源を活用する取組を積極的に進めている。



【集落内に開設した「米里産直」】

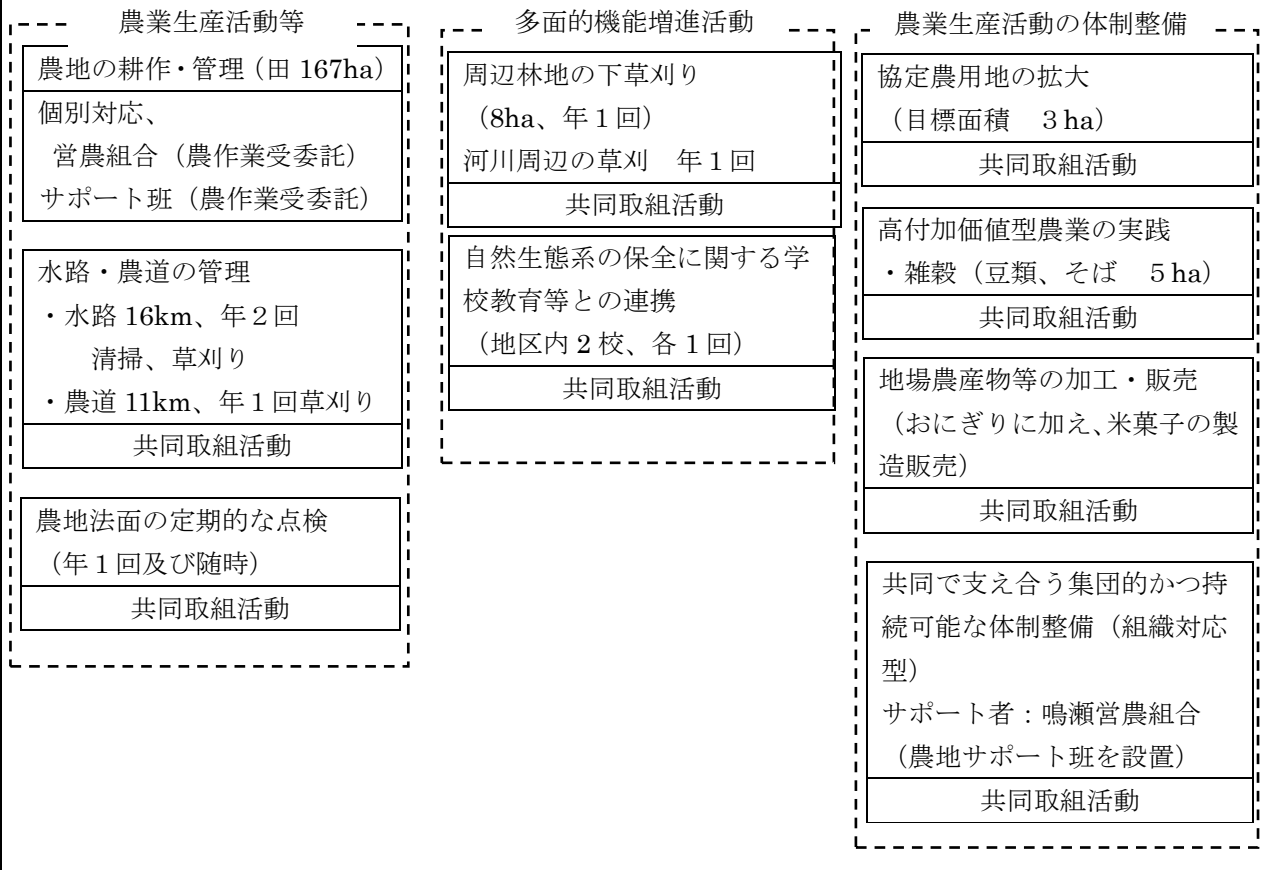


【地元小学校による稚魚放流】

【集落の将来像】

- 協定集落を構成している各団地間での話し合いにより、農用地の維持管理が図られ、健康で住みよい活力ある地域社会を構築する。
- 認定農業者を中心に意欲ある個別経営体と営農組合を担い手に位置付け、更に補完組織として農地サポート班を構築し持続可能な体制を整備する。また、高付加価値型作物の栽培に取り組むとともに、加工施設・産直施設の活用により、地域の活性化と農業収入の増大を図る。

【将来像を実現するための活動目標】



集落外との連携

- 米里地区内の 2 つの小学校と連携し、稚魚の放流や水質・生き物調査を通じて、環境保全の啓発活動に取り組んでいる。
- 地域出身者組織である東京首都圏鳴瀬会の会合（首都圏で開催）に集落から継続参加し、地場産農産物の直送を実施している。

4. 今後の課題等

新たな農産物を利用した加工品の開発に取り組むとともに、「米里産直」や集落外での農産物等販売、「ふるさと宅急便」の拡大を進め、消費地との交流を促進したい。

【第 2 期対策の主な成果】

- 転作田を活用した新規作物（タラの芽）の導入（H17:0ha、H21実績:1ha）
- 担い手組織として鳴瀬営農組合を構築し農作業受委託が拡大（41ha）
- 米里産直と加工施設の設置による地場農産物等の加工及び販売
- 加工施設の設置に伴い「農産物加工グループ」が組織され製造販売を実施（13名）
- 地区内の 2 つの小学校と連携した稚魚の放流や水質・生き物調査（年1回実施）
- 消費地との交流（東京首都圏鳴瀬会）による地場産農産物の直送実施

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○集落営農組織を立ち上げ農業生産の継続を目指す

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮城県 くりはらし かんなり やまなかつみした 栗原市 金成 山中堤下			
協定面積 8.8ha	田（100％）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 183万円	個人配分			49 %
	共同取組活動 （ 51 % ）	水路・農道等維持管理費用		27 %
		ため池・周辺林地の下草刈り管理費用		14 %
		事務費・役員手当		10 %
協定参加者	農業者 12 人、その他 5 人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

地域農業の担い手不足や農家の高齢化などにより、農地の荒廃化が懸念されるなかで、集落の将来を考え、農用地の有効活用と農業経営の改善を図る必要があった。

このため、集落内で話し合っって協定を締結し、将来に渡り持続的な農業生産活動を実施していくこととした。

3. 取組の内容

耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産活動等を可能にするため農地・農道等の草刈り、水路の泥上げ等を共同作業により実施していく。

また、集落の農業生産活動をより効率的かつ活発化していくために集落営農組織を設立することとし、集落内 16 名により平成 18 年 11 月にソリマチ営農組合を設立した。



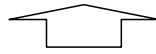
【水路の共同作業】



【共同作業による草刈】

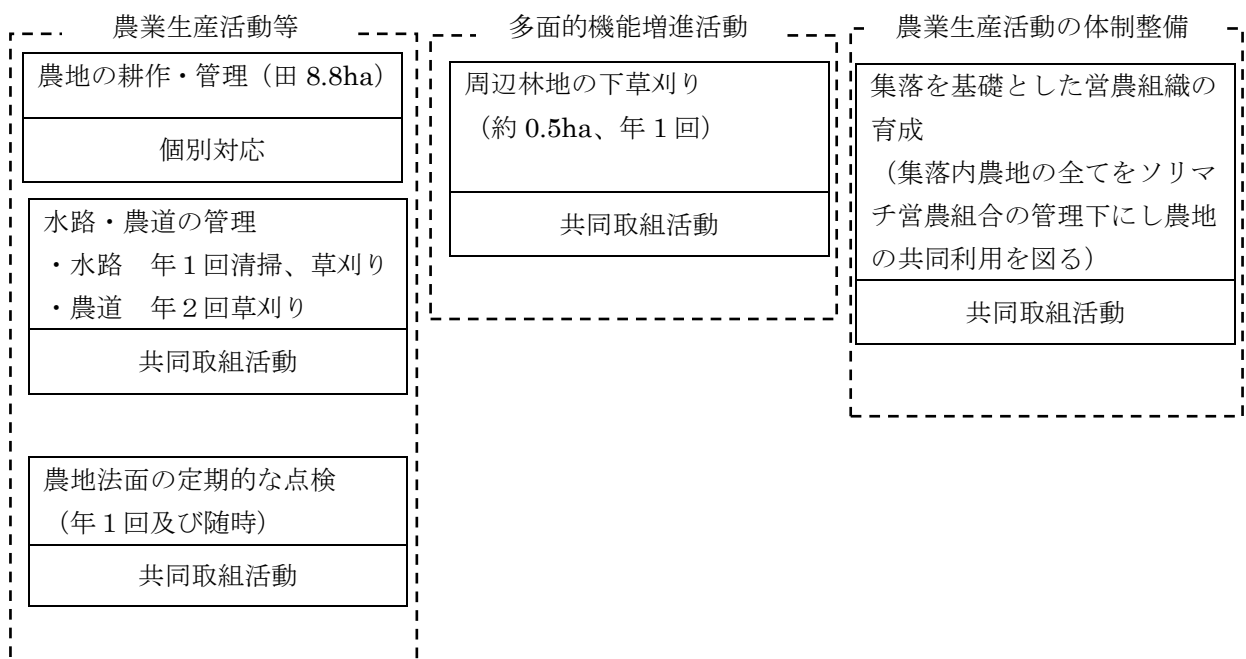
【集落の将来像】

○ 農地の集約化を実施し、集落ぐるみの農業生産活動の体制整備を充実するため、集落営農組織を中心に継続的な営農体制の整備を目指す。



【将来像を実現するための活動目標】

○ 集落営農組織を中心に継続的な営農体制の整備を目指すため、集落ぐるみの農業生産活動の体制整備を充実し、農地の集約化を実施していく。
○ 農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備え、共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備（サポート体制）を維持していく。



4. 今後の課題等

協定活動を通じ、水路や農道も定期的に維持管理されることになり、これらの施設については、「集落の共通の財産である」という意識が各構成員の中で高まった。

しかし、集落内では農作業従事者の高齢化が進んでいることから、今後も更なる農作業の共同化を進めながら、集落の維持に繋げる活動を行っていききたい。

【第 2 期対策の主な成果】

○ H18 年 11 月、集落を基礎とした営農組織「ソリマチ営農組合」が設立。

＜機械・農作業の共同化に取り組む事例＞

○機械の共同化により農業経営の安定を図る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					秋田県由利本荘市柳生金山						
協 定 面 積 11.8ha		田（100%）		畑		草地		採草放牧地			
		水稻									
交 付 金 額 243万円		個人配分								20%	
		共同取組活動 (80%)		共同利用機械購入費（田植機、畦刈機、溝切り機）						62%	
				農地管理費						8%	
				その他（事務費、多面的活動等）						10%	
協 定 参 加 者		農業者 11人								開始：平成12年度	

2. 取組に至る経緯

当集落協定は、由利本荘市の中部、石沢川流域の中山間地域に位置し、農家戸数11戸、農用地面積は11.8haで、主に水稻の作付けを行っている。

中山間地域等直接支払制度が開始された平成12年に集落協定を締結し、農業生産活動を継続してきたが、集落内の農業者の多くは小規模経営であるため、現在の農業情勢では経営が困難となることが懸念されてきた。

そこで、第1期対策では用水確保のため揚水ポンプの設置、第2期対策ではコンバインやトラクター等の農業機械の共同化など経費の節減に努め、農業者の経営安定を図っている。

3. 取組の内容

第3期対策においても経費の節減を図るため、計画的な機械の整備・更新を行う計画であり、平成23年度に田植機や畦刈機、溝切り機を整備している。

その他にも高齢農家が安心して制度に参加できるよう、C要件・集落ぐるみ型を選択し、協定参加者の役割を明確にすることで集落協定の活性化を図っている。



【水路の管理作業】



【共同購入した田植機】

【集落の将来像】

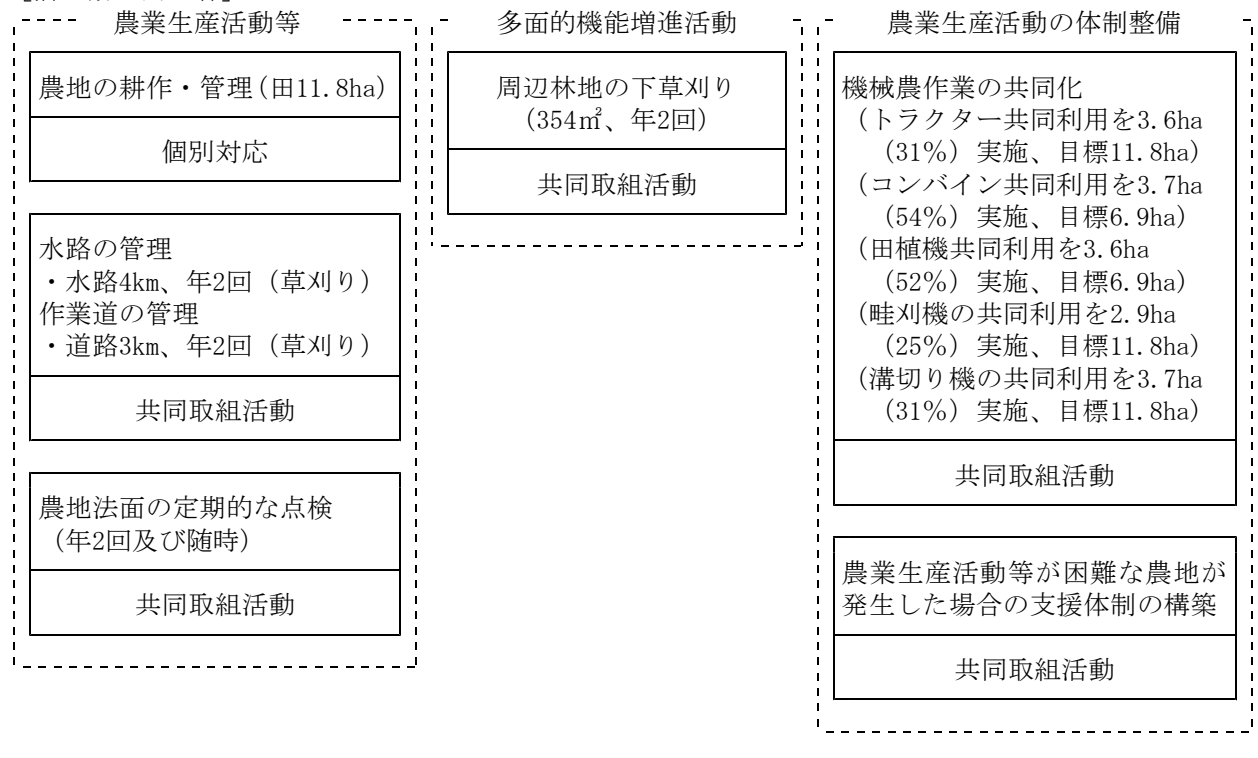
- 農業従事者の高齢化により自己保全等の農用地の増加が予測されるため、農業機械の整備・更新を計画的に行うなど、集落内でのサポート体制の強化を推進する。また、自己保全等の農用地については、今後、そば等を作付けし、生産性の高い農用地としての活用を図る。



【将来像を実現するための活動目標】

- 機械・農作業の共同利用を機械ごとに目標面積を6.9ha～11.8haに定めて推進。農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備えサポート体制を維持する。

【活動内容】



4. 今後の課題等

今のところ大きな課題はないが、今後は次の2点について対策が必要であると考えている。

- ①後継者の育成→現状では60歳代が中心となっているが、10年後以降を考える
と後継者の育成が必要である。
- ②農用地の整備→土地改良を実施してから約30年が経過しており、暗渠の設置や
法面、畦畔の補修も検討中である。

【第2期対策の主な成果】

○機械・農作業の共同化

- ・トラクター H17:0ha → H21:3.6ha
- ・コンバイン H17:0ha → H21:3.7ha

<多様な担い手の確保に取り組む事例>

○農村交流を通じた地域の活性化を目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山形県 ^{てんどうし} 天童市 ^{たむぎの} 田麦野			
協定面積 31ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻、大豆等			
交付金額 543万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	積立て（団体の組織化、農道舗装、用排水路補修）		26%
		水路、農道等の維持・管理費（鳥獣防護柵設置、草刈り）		13%
		その他（役員手当、景観作物作付け、ビオトープ）		11%
協定参加者	農業者 42 人、非農業者 2 人、生産組織（構成員 5 人）、水利組合（構成員 68 人）			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

田麦野集落は、天童市東方の山間部に位置し、三方を山に囲われた狭隘な地形となっており、稲作が盛んな地域である。小規模経営や農業者の高齢化など地域農業が抱える課題の解決や、農業者個人の経営状況の改善をするため、当制度に取組み、集落協定を締結した。第2期対策までは、田麦野そば栽培組合を地域農業の担い手として位置づけをして活動し、転作田へのそば栽培の促進、草刈りなどの農作業の委託をしている。また、地域の特産品であるそばの振興で農業所得の向上を図るため、製粉機を活用した付加価値の高い粉・蕎麦での販売を行った。

3. 取組の内容

前対策への取組みによって集落営農の意識は高まったものの農業者の高齢化や後継者不足など地域農業の課題を抱えている現状であり、第3期対策においても、農業の収益性を高めるため、継続して田麦野の特産である「でわかおり」を使用した蕎麦粉・蕎麦の新たな販路の開拓や販売額の増加を目指す。また、集落内にある交流施設「ぼんぽこ」にて開校の県内外の方を対象とした『ぼんぽこ塾』を通じた組織づくりを行い、農作業体験を実施している。開校にあたり県内の大学生も参加しており、若い人達との交流をして多様な担い手の確保に繋げる。学生が集落へ入ってきてからは、野菜作り等で高齢者がいきいきとしており、地域の活性化へも繋がってきている。



【田麦野の風景】



【ぼんぽこ塾生による農作業】

〔集落の将来像〕

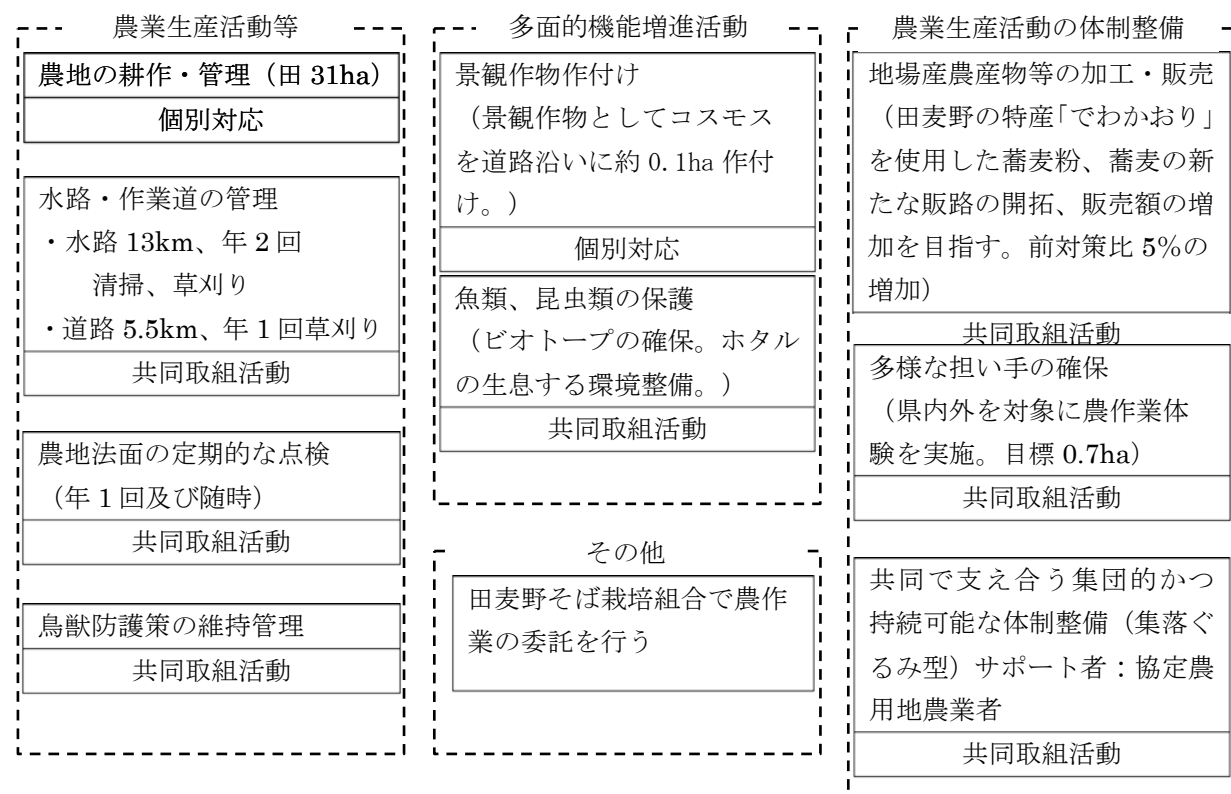
○ 高齢化や後継者不足により、将来、個人対応では集落農業の維持が困難となることから担い手を育成する環境を整え、集落内の農地を保全する体制を整備し、集落ぐるみで農業生産活動等の維持を図る。

また、自治会や地域づくり委員会と連携し、農村景観などの資源の活用や、地場農産物の販売促進・販路拡大、県内外の方を対象にした農作業体験などの事業を展開しながら交流を促進し、集落全体の活性化を図る。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○ 蕎麦の栽培面積の拡大、生産量の増加を図り、地場産農産物の販売・販路拡大、販売額の増加を目指す。県内外の方を対象に農作業体験を実施し、交流を通じて多様な担い手の確保を推進する。



集落外との連携

○ 田麦野地区自治会や地域づくり委員会と連携しながら、農業・農村が持つ多面的機能の持続的な発揮に向けた活動を実施することで、集落全体の活性化を推進する。

4. 今後の課題等

今後も、担い手を育成する環境を整えながら集落営農の確立を目指す。また、集落外との連携により農村景観などの資源の活用や都市住民との交流を促進し、集落全体の活性化を目指す。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- 高付加価値型農業の推進として、ネギ・食用菊の栽培（H17:0ha、H21 実績:1.0ha）
- 非農家（5 名）との連携による景観形成づくり作業、地域の活性化（コスモスの植栽 0.1ha）
- 都市住民との交流促進 ・ 1 日そば屋の開催（参加者 約 300 人）

<その他、取組に特徴のある事例>

○がんばっぺ！皆が笑顔で集える集落に！

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福島県 ^{にほんまつし} 二本松市 ^{にしに} 西谷			
協定面積 10.3ha	田（95%）	畑（5%）	草地	採草放牧地
	水稻、トマト	飼料作物		
交付金額 139万円	個人配分			39.5%
	共同取組活動 (60.5%)	水路農道等維持管理費		28.0%
		役員報酬		14.0%
		その他		18.5%
協定参加者	農業者 23人			開始：平成17年度

2. 取組に至る経緯

当集落では、養蚕業の衰退による農地の荒廃化や過疎・高齢化による集落農地の耕作放棄が危惧される状況となったことから、平成17年に行政区内の耕作田を中心とした集落協定を締結し、水路・農道の維持管理活動や遊休地の解消対策、獣害の防止活動などを行ってきた。

そんな中、中山間地の耕作放棄地対策を学ぶために来訪した都内私大のゼミ研修生の現地調査実習の受け入れをきっかけに、集落が掲げる多様な担い手の確保『学校等と連携した体験農園の実施』の一環として、平成20年から年間を通した同ゼミ生の農業体験研修を受け入れている。また、ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会と連携をしつつ、県外の私立高校の米づくり体験の受け入れも行っている。

3. 取組の内容

集落内ほ場およそ10aをゼミ研修生等の中山間農業の学習の場所として提供し、田植・稲刈りといった基幹作業に留まらず、種籾の播種、育苗プール作り、稲架の設置・解体など年間を通じた作業体験の指導を行っている。また原発事故発生前はシイタケのほだ木づくりやワラビ群生地の散策なども行い、ふるさとの暮らし全般の体験ができるよう受け入れ体制作りに努めている。

このほか双方向の交流を図るため集落からも大学の学園祭に出向き、学生の成果発表の手伝いをしながら中山間農業のアピールや、地元農産品の販売などを行っている。



【学生による遊休地管理活動】



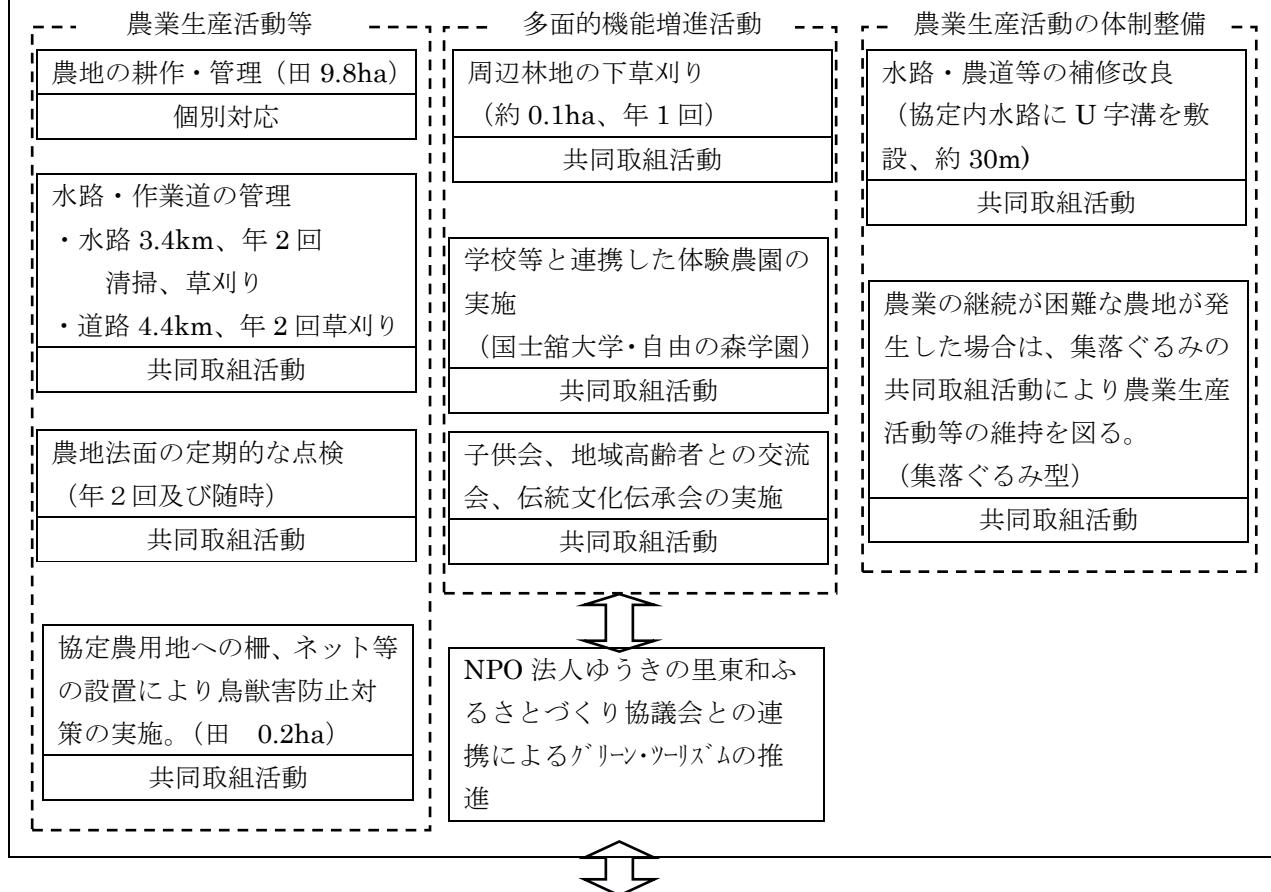
【集落総出でお出迎え】

〔集落の将来像〕

- 『LOHASな山里づくり』を目標に掲げ、環境と共存したライフスタイルを都市の住民に提供できるよう、荒廃地を復旧し自然の豊かさを感じられる環境づくりを進める。また、学生との交流で培った体験農業受け入れ・交流のノウハウを活かし、世代や性別で分断されがちな集落内交流の活性化をすすめ、農家民宿の運営を目指す。

〔将来像を実現するための活動目標〕

- 耕作放棄地解消・沿道への花植栽等により景観形成を行う。
- 集落内外の地域資源を活用した都市農村交流事業を推進する。



集落外との連携

- 国土舘大学ゼミ研修生・自由の森学園学生との交流
- NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会（地域特産品開発・販売）との連携

4. 今後の課題等

原子力災害の発生により交流事業の縮小を余儀なくされたが、大学生が集落の放射能汚染マップを作成し除染計画に携わったり、集落から学園祭に出向いて不安払拭を図るPR 活動をしたりするなどの交流は続いている。年月をかけて培った交流の芽を絶やすことのないよう、除染を行うことなどにより地域や地域生産物に対する放射性物質に起因する不安を少しでも早く解消し、再び胸を張って集落外の方々を呼び込める地域にしていきたい。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- 認定農業者の増加 1 名→2 名
- 有害鳥獣進入防止柵の設置